

I 校区コミュニティ組織の活性化 及び協働の推進について

1 校区コミュニティ組織との 協働の推進について

<諮問事項>

- (1) 校区コミュニティ組織と市の協働推進について
- (2) 校区コミュニティ組織と市民公益活動団体の協働推進について

1 校区コミュニティ組織との協働の推進について

(1) 校区コミュニティ組織と市の協働推進について

【現状及び課題】

市は、協働のまちづくりの観点から、校区コミュニティ組織と連携協力して「まちづくり」を進めている。

しかしながら、市職員の協働に関する共通認識が十分でなく、市と校区コミュニティ組織との情報や課題の共有化が不十分である。また、全市的な情報や課題は、市から久留米市校区まちづくり連絡協議会を通じて校区コミュニティ組織へ提供するなどしているが、市は、校区コミュニティ組織からの十分な情報収集ができていない。

このように、情報や課題の共有化が十分でないまま、市は、校区コミュニティ組織に連携協力を求めている状況であるので、校区コミュニティ組織と市が、相互に協働によるまちづくりについて理解を深め、良好で対等な関係や、共通認識化のための仕組みを構築する必要がある。

また、市は、校区コミュニティ組織や自治会、各種住民団体など地域コミュニティ組織の大切さと、地域コミュニティ組織との連携協力がなくては市の多くの業務が成り立たないということを全職員が理解するとともに、各校区に出向いて実態把握に努めるなど、「行動する職員」を育成していく必要がある。

(付属資料 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5)

【答申】

○自治会の組織強化

校区コミュニティ組織の基盤は、自治会である。

校区コミュニティ組織は、活動に関する情報の積極的な発信を行うなど、自治会の組織強化に向けた取組みを継続して支援する必要がある。

市は、校区コミュニティ組織や自治会の役員の高齢化や担い手不足が進んでいること、社会情勢の変化や価値観の多様化により自治会加入促進活動が困難になっていることなど、地域の現状を十分に把握されたい。

○校区コミュニティ組織との情報交換の場

協働によるまちづくりを進めるためには、校区コミュニティ組織は、今日的な共通課題などの情報を活用し、校区の特色にあった地域づくりを主体的に進める必要がある。

市は、様々な地域課題の情報とその解決に向けた行政施策については、校区コミュニティ組織が十分に理解することができるよう、各校区コミュニティ組織との情報交換の場の創出に努められたい。

○校区まちづくり連絡協議会の役割

今後、各校区コミュニティ組織と市が協働のまちづくりを進めるにあたっては、市内すべての校区コミュニティ組織の共通課題の解決を目的とする久留米市校区まちづくり連絡協議会が果たす役割がますます重要となっていく。

そのため、当該連絡協議会は、各校区コミュニティ組織間の情報交換や共通課題の研究に今後も積極的、継続的に取り組むとともに、各校区コミュニティ組織内において市との協働に関する情報が積極的に発信され、十分共有化され、校区全体が活性化するよう取り組む必要がある。

市は、当該連絡協議会からの情報が担当部局から各部局に行き渡るような施策を講じられたい。

○市職員の地域活動参加

市職員の協働のまちづくりに関する認識を向上させるためには、地域活動を通じて地域の課題に直接接することが有効である。市は、職員が地域住民の一員として積極的に地域活動に参加することとなる研修や参加促進につながる取組みを推進されたい。

1 校区コミュニティ組織との協働の推進について

(2) 校区コミュニティ組織と市民公益活動団体の協働推進について

【現状及び課題】

校区コミュニティ組織と市民公益活動団体は、いずれも「ひとづくり」と「まちづくり」等の活動を通じて主体的な取り組みを行っている。

校区コミュニティ組織や自治会をはじめとする地域コミュニティ組織も市民公益活動団体も、住民の快適で幸福な生活を望み、それぞれに「住みよい地域社会づくり」の実現をめざしている。

このように、地域社会の各構成員が、その目的に沿って主体的に自らの活動をすすめるとともに、適切な役割分担のもとで、各団体が抱える課題、不足部分、機能などを相互に補完しながら活動を行っていく状態が「まちづくり」の姿である。

しかしながら、校区コミュニティ組織と市民公益活動団体との間で、相互理解が不足していると感じられる場面が見られるとともに、それぞれの活動においても、相互の日常的な交流、情報及び課題の共有化、連携協力はいまだ活発化しているとは言いがたい。

そこで、市は、校区コミュニティ組織と市民公益活動団体とが協働事業を行うことによる利点や効果を認識してもらうとともに、それぞれの交流が活発化するための施策を検討していく必要がある。

(付属資料 1-6, 1-7)

【答申】

○相互交流の機会と場

校区コミュニティ組織と市民公益活動団体との協働を進めるためには、互いを尊重し、互いを理解することが重要である。

校区コミュニティ組織と市民公益活動団体は、それぞれが自発的に情報提供を行い、お互いに情報交換を進めるなど、日常的な相互交流が必要である。そこで、各団体は、主体的に情報交換の場に参加し交流を深めるとともに、市は、相互の協力関係構築のために交流の機会と場の創出を進められたい。

○コーディネート機能

相互の関係構築のためには、コーディネート機能が重要な役割を果たすものである。各団体は、お互いに知り合い、相互連携のきっかけづくりができるよう、主体的にコーディネートを行えるような環境づくりに向けて検討を進める必要がある。また、市は、協働推進によるメリットがより発揮できるよう、効果的なコーディネート体制の構築が進むよう努められたい。

○協働の手引書

協働事業による互いのメリットや役割分担の重要性等を共有化することで、事業への理解や取組みは促進されるものと考え。そこで、市は、各団体が効果的に協働事業に取り組めるよう、協働の進め方に関するわかりやすい手引書等について、市民との協働により作成するとともに、校区コミュニティ組織、市民公益活動団体をはじめとする様々な団体は、その活用を進める必要がある。

○支援施策

市は、校区コミュニティ組織と市民公益活動団体による協働事業が促進されるよう、情報提供、人材育成、活動発表、補助金などの支援施策のさらなる充実を図るとともに、やる気を応援するような活動への支援を検討されたい。

2 校区コミュニティ組織の 活性化について

〈諮問事項〉

- (1) 校区コミュニティ組織の機能強化について
- (2) 行政支援のあり方について
- (3) 住民の参加促進について

2 校区コミュニティ組織の活性化について

(1) 校区コミュニティ組織の機能強化について

【現状及び課題】

校区コミュニティ組織は、地域の課題解決や活性化のため各種事業を行っており、多くの校区住民の理解と参加のもと、総合的なまちづくり活動を行うことをめざしている。また、総合的なまちづくり活動を行うため、構成団体である自治会や各種住民団体が相互にネットワーク化に努めている。

総合的なまちづくり活動のいっそうの活性化のためには、校区ごとの課題などの情報を集約・整理し、校区としての目標などまちづくりの方向性を示し、校区住民と共有化する必要がある。

また、ネットワークの核である校区コミュニティ組織の役員会に、校区コミュニティ組織の構成団体である自治会や各種住民団体から多くの参画を得るなど、校区のまちづくりに関する情報や課題の共有化を進めるとともに、後継者育成に努める必要がある。

さらに、多様化・複雑化する課題への対応やいっそうの活性化を図るためには、校区コミュニティ組織の事務局と各種住民団体との役割分担などを検討し、従来からの事業の効率化を図り、新たな視点で課題解決や校区の特色ある事業に取り組む必要がある。

(付属資料 1-8, 1-9, 1-10, 1-11, 1-12)

【答申】

○校区コミュニティ組織の位置付け

校区コミュニティ組織は、小学校区を基本単位として設置され、校区まちづくり活動を組織的かつ継続的に行う組織である。校区内の住民や自治会、各種住民団体等により構成され、これらのネットワークにより総合的な分野で活性化や課題解決を図っている。

これからの校区コミュニティ組織には、内部組織である部会や、自治会、各種住民団体等構成団体間で、情報や課題の共有化など連携をいっそう強化することで一体感を醸成し、校区の特色を活かしながら自立的に活性化や課題解決を図ることが望まれる。

○役員会の機能

校区コミュニティ組織の中核は、情報や課題を共有化し、方向性などを調整する役員会である。

校区コミュニティ組織の役員会は、部会や構成団体から幅広い参画を得ながら、定例的に情報や課題を共有化し、調整を行い、共通理解が進むよう部会や構成団体へ伝達を行うなど、機能のさらなる充実を図る必要がある。

○事務局の業務分担

校区コミュニティ組織の事務局は、構成団体との連携、調整、支援を行いつつ、校区コミュニティ組織としての一体性を図りながら業務を遂行することが役割である。

構成団体と校区コミュニティ組織事務局の業務上の関わり方は校区により異なるが、校区コミュニティ組織は、事業の効率化を図り、新たな視点による課題解決や校区の特色ある事業に取り組むことができるよう、事務局の業務分担のあり方を検討する必要がある。

○校区まちづくり活動計画

校区コミュニティ組織が校区の特色を活かして活性化を図り、課題を着実に解決していくためには、中期的展望をもって重点項目を選択し、年次的に到達目標を定め、段階を踏みながら取り組むことが効果的かつ効率的である。

校区コミュニティ組織は、校区独自で現実的かつ中期的な「校区まちづくり活動計画」を作成し、校区住民との中期的展望の共有化を図りながら活性化と課題解決に取り組む必要がある。

2 校区コミュニティ組織の活性化について

(2) 行政支援のあり方について

【現状及び課題】

校区コミュニティ組織は、地域の課題解決や活性化に取り組んでおり、市は、その運営や活動に対して支援を行っている。

しかしながら、市の財政的支援が行政目的別かつ団体別であり、対象経費は限定的であるため、校区コミュニティ組織は、新たな課題への対応など柔軟な取組みはできにくい。

また、校区により人口・世帯数や年齢構成、産業構造や地理的条件などが異なるとともに、住民の価値観の多様化などが進むなか、校区ごとに重点的課題が異なっているため、効率的かつ効果的な解決を図るためには、全市的に共通のものとして設計された市の支援に工夫をこらす必要がある。

これからの校区コミュニティ組織には、校区の地域性や特色を活かしたまちづくりの方向性にのっとり、様々な協働の主体との連携を図りながら、積極的に課題解決に取り組んでいくことが求められる。

(付属資料 1-7, 1-11)

【答申】

○校区コミュニティ組織に対する財政的支援

市は、協働のまちづくりを進めるパートナーである校区コミュニティ組織に対して、様々な財政的支援を行っている。

市は、今日の経済情勢と公金の使途に対して市民の厳しい目が向けられていることを認識し、校区コミュニティ組織に対する既存の財政的支援について、その必要性を十分に検討するとともに、協働のまちづくりがいつそう進むよう、財政的支援のあり方そのものについても検討する必要がある。

検討にあたっては、校区の特色を活かして効果的に課題解決や活性化を図れるよう、校区コミュニティ組織への集約化や活動が活発な校区への重点化、補助金交付申請等の手続きの簡素化などの視点をもって取り組まれない。

○校区コミュニティ組織に対する人的支援

校区コミュニティ組織は、校区住民による自主的で自立的なまちづくり活動を行い、もって校区の特色を活かした心豊かで活力のある住みよい地域社会の実現をめざしている。

市は、校区コミュニティ組織が対等な立場で協働のまちづくりを進めるパートナーであることを十分認識し、校区の自主性・主体性を尊重しつつ、市職員が校区まちづくり活動や組織運営に関する実務的・技術的な協力支援を、様々な場面での確に行うよう努められたい。

2 校区コミュニティ組織の活性化について

(3) 住民の参加促進について

【現状及び課題】

校区コミュニティ組織は、校区まつりやスポーツ大会等の実施を通して、住民同士が親睦を深め、顔見知りになる機会を創出するとともに、校区コミュニティセンターを拠点に、生涯学習活動を通じて教育文化の向上に努めている。

校区コミュニティセンターにおいて、イベント行事やサークル活動は活発に行われているが、校区の課題解決のための「まちづくり」活動の取組みに十分な参加が得られていない場合がある。

そこで、校区コミュニティ組織は、事業を実施する中で、幅広い校区住民へ参加を広げるとともに、意思決定過程への女性の参画を促進し、その構成団体である自治会や各種住民団体とともに、組織運営や校区の課題解決のための活動に必要な役員や担い手の育成に努める必要がある。

なお、「久留米市市民活動を進める条例」では、地域コミュニティ活動への参画、参加及び協力や、校区コミュニティ組織の基盤である自治会への加入を市民の努力義務として規定するとともに、多くの市民が主体的に加入できるような開かれた運営を地域コミュニティ組織の努力義務として規定している。

(付属資料 1-13, 1-14, 1-15)

【答申】

○幅広い校区住民の参加・参画促進

校区コミュニティ組織は、校区住民からの会費と市の補助金を主な財源として、校区住民に対して一定の責任を有しながら、生活に身近な社会福祉の増進、環境の保全、教育及び文化の向上、防犯、防災等の自らの地域を自らが住みよくするための公共的活動を行う組織である。

校区コミュニティ組織は、その責任に応えるためにも、事業活動の趣旨目的などに限らず、意思決定過程や予算、決算の状況などについて、より多くの校区住民にわかりやすく情報発信を行い、その活動の成果が理解されるよう努める必要がある。

また、組織の運営や活動の担い手として、より幅広い世代が参加・参画できるよう、平素から校区住民の意識や意向を把握し、必要に応じて規則の見直しや運営方法の工夫をしながら、特技や経験、意欲をもって地域で活躍する人材の発掘、後継者などの人材育成、そして女性や若い世代の参画等につながる取組みに努める必要がある。

○参加・参画促進に向けた支援

市は、校区コミュニティ組織との協働により、より多くの幅広い住民が参加・参画するような運営を行うための指針となる手引書を作成するなど、校区コミュニティ組織に必要な運営や活動のあり方などの適切な情報提供や助言を行われたい。

さらに、市は、自治会加入促進に向けて、行政組織内において自治会活動の重要性や自治会加入の必要性を認識させるとともに、校区コミュニティ組織や自治会と連携を図り活動の魅力を多くの住民へ情報発信するなど、自治会加入の支援に取り組まれたい。

